

「新名寄市病院事業改革プラン(案)」に対するパブリック・コメント手続の実施結果について

「新名寄市病院事業改革プラン(案)」に対して、市民の皆様からご意見を募集しました結果について、ご意見の概要と市の考え方は下記のとおりです。ご意見をお寄せいただきありがとうございました。

寄せられたご意見について検討した結果、「新名寄市病院事業改革プラン(案)」を次のとおり修正して策定することとしました。

1. パブリック・コメント手続の実施結果

案件名	新名寄市病院事業改革プラン(案)
意見等の募集期間	平成 28 年 6 月 16 日(木)～平成 28 年 7 月 15 日(金)
案の公表方法	1 実施機関が指定する場所、市立病院、東病院での閲覧又は配布 2 病院ホームページへの掲載 3 その他(広報 7 月号、報道機関への情報提供、FM による周知)
意見等の提出方法	「意見提出用紙」により実施機関窓口持参、郵送、ファックス、電子メール
結果の公表方法	指定閲覧場所、病院ホームページ、市広報
意見等の提出者数・提出件数	提出者 1 人 提出件数 1 件(1 項目) 【内訳】 書面提出:1 件、郵便:0 件、FAX:0 件、電子メール:0 件 その他:0 件
意見等の処理	案の修正箇所:1 箇所

[意見ありの場合]

2. 意見の概要と市の考え方について

市民等の意見の概要	件数	意見に対する名寄市の考え方
取り組み項目の展開方針の中で『介護・福祉行政に精通した職員の配置』の項目が、H28 から H32 まで、『検討』のままとなっているが妥当か。	1	当該項目は、地域連携を進めていく上で重要な項目であります。また、今プランにおいて記載しました地方公営企業法の全部適用は、このような人事配置も目的としたものであり、ご指摘のとおり『検討』のままとすることは妥当とは言えないため、H30『実施』、H31 以降『継続』と修正します。

[問合せ先]

担当課 市立病院事務部総務課

電 話 01654-3-3101(内線 2216)